

県税の便利な納税方法

県では金融機関での納付以外に、以下の方法による納付がご利用できます。

※令和5年度から、地方税お支払サイトの納付方法の一つとしてクレジットカードでの納付ができるようになりました。

地方税お支払サイトを利用した納税

利用できる税目	自動車税（種別割）
利用可能な納付書	eL-QR（地方税統一QRコード）が印刷されている納付書
利用方法	<p>地方税お支払サイト（https://www.payment.eltax.lta.go.jp/）へアクセスしてください。</p> <p>同サイトから、納付書に印刷された「eL-QR」を読み取り、以下の4つから決済手段を選んで納付してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・クレジットカード・インターネットバンキング・口座振替（ダイレクト方式）・ページー番号を発行し当サイト以外（ATM等）で支払う
注意事項	<ul style="list-style-type: none">●それぞれの詳しい手続方法については、地方税お支払サイトでご確認ください。●クレジットカードを利用する場合は、別途手数料が必要です。●インターネットバンキングを利用する場合は、事前に金融機関において登録が必要です。●口座振替（ダイレクト方式）を利用する場合は、ログイン及び口座情報の登録が必要です。●納付方法を選択後に、通知を受け取るメールアドレスの設定が必要となります。●領収証書及び自動車税（種別割）の車検用納税証明書は発行されません。納付後すぐ（おおむね2週間以内）に納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。●納付手続きが完了した後は、取り消しができません。

スマートフォン決済アプリを利用した納税


ア プ リ 名	<p>○eL-QR 読み取り 対応するスマートフォン決済アプリについては、「地方税お支払サイト」をご確認ください。</p> <p>○バーコード読み取り PayPay（請求書払い）、LINE Pay（請求書支払い）、au PAY（請求書支払い）、d払い（請求書払い）、J-Coin Pay（請求書払い）</p>
利用できる税目	<p>○eL-QR 読み取り 自動車税（種別割）</p> <p>○バーコード読み取り 全税目</p>
利用可能な納付書	<p>○eL-QR 読み取り eL-QR が印刷されている納付書</p> <p>○バーコード読み取り コンビニ収納用のバーコードが印刷されている納付書</p>
利 用 方 法	<p>スマートフォンへアプリをダウンロードしてください。（初回のみ）</p> <p>アプリを起動し、納付書に印刷された「eL-QR」または「コンビニ収納用」欄のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、手続きを行ってください。</p>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ●領収証書及び自動車税（種別割）の車検用納税証明書は発行されません。納付後すぐ（おおむね2週間以内）に納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。 ●バーコード読み取りの場合、税額が30万円を超える納付書はご利用できません。 ●利用できる決済手段はアプリによって異なりますので、詳しくは各アプリ事業者にご確認ください。 ●納付手続きが完了した後は、取り消しができません。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。
地方税の納付書で使用するQRコードは「eL-QR」といいます。

ア プ リ 名	モバイルレジ
利用できる税目	全税目
利用可能な納付書	コンビニ収納用のバーコードが印刷されている納付書
利 用 方 法	スマートフォン等へ「モバイルレジ」アプリをダウンロードしてください。(初回のみ) モバイルレジアプリを起動し、納付書に印刷された「コンビニ収納用」欄のバーコードをスマートフォン等のカメラで読み取り、手続きを行ってください。
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>金融機関とのインターネットバンキング契約が必要です。</u> ● 決済手数料はかかりません。(通信料は自己負担) ● 領収証書及び自動車税(種別割)の車検用納税証明書は発行されません。納付後すぐ(おおむね2週間以内)に納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。 ● 税額が30万円を超える納税通知書、納付書はご利用できません。 ● 支払金額に対し、登録したインターネットバンキング口座の残高が不足している場合は、支払は成立しません。 ● 納付手続きが完了した後は、取り消しができません。

詳細については、株式会社NTTデータの「モバイルレジホームページ」<https://solution.cafis.jp/bc-pay/pc/>をご覧ください。

Pay-easy(ペイジー)を利用した納税

利用できる税目	全税目
利用可能な納付書	ペイジーマーク  が記載されている納付書
利 用 方 法	ペイジーに対応している金融機関ATM又はインターネットバンキングにログインして手続きを行います。 納付書に記載されている番号(「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」、「納付区分」)を入力して手続きを行ってください。
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関ごとに操作方法(ATM、インターネットバンキング)は異なりますので、各金融機関へお問い合わせください。 ● 金融機関ATMを利用する場合は、現金またはキャッシュカードの準備が必要です。 ● インターネットバンキングを利用する場合は、事前に金融機関との利用契約が必要です。 ● 領収証書及び自動車税(種別割)の車検用納税証明書は発行されません。納付後すぐ(おおむね2週間以内)に納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。

コンビニエンスストア・MMKでの納税

利用できる税目	全税目	
利用可能な納付書	コンビニ収納用のバーコードが印刷されている納付書	
利用できる場所	コンビニエンスストア	MMK（マルチメディアキオスク）
	ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、タイエー、ハセガワストア、ハマナスクラブ	スーパーやドラッグストア等収納用バーコード読取端末が設置されている店舗で納付できます。店舗の詳細については、しんきん情報サービスの「MMK設置店リストホームページ」をご確認ください。

「MMK設置店ホームページ」 <https://www.shinkin-sis.co.jp/mmk/>

口座振替による納税

利用できる税目	個人事業税・自動車税（種別割）
利用方法	この制度を利用される方は、印鑑（通帳ご使用印）をご持参のうえ、口座振替をする口座のある金融機関（「県税を納める場所」に記載の金融機関で、郵便局・ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行を除く。）又は県税事務所にお申し込みください。 申込用紙は、県税事務所又は金融機関に用意しております。
口座振替日	各税目納期限
口座振替に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>口座振替の口座は、納税義務者本人名義の口座に限り</u>ます。 ● 申込時期によっては、翌課税年度からのご利用になります。
自動車税の口座振替に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 領収証書及び自動車税（種別割）の車検用納税証明書は発行されません。納期限日に振替られた税額については、振替指定口座の通帳への記入によりご確認をお願いします。 ● 自動車を複数台所有している場合、<u>すべての自動車について同一口座での口座振替の対象</u>となります。 ● 複数台の自動車税について口座振替を依頼された後に、そのうち1台についてのみ振替を停止することはできません。 ● 振替日から6月5日頃までの間は納税確認ができません。ただし、前年度までの未納がない方は、納税確認ができるまでの間も運輸支局で継続検査（車検）を受けることができます。